

第10部 農畜産物流通

解 説

この部には、「青果物卸売市場調査」の結果から青果物（野菜及び果実）の流通に関する統計を、「畜産物流通調査」のうち「と畜場統計調査」及び「鶏卵流通統計調査」の結果から畜産物（食肉及び鶏卵）の流通に関する統計を掲載した。

1 調査の概要

(1) 青果物卸売市場調査

青果物卸売市場調査は、全国の主要な青果物卸売市場で取り引きされた青果物の卸売数量、卸売価額を産地都道府県別に調査し取りまとめたものである。

調査品目は、野菜にあつては全国の青果物卸売市場で取扱数量が多い主要50品目、果実にあつては全国の青果物卸売会社で取扱数量が多い44品目・品種（うち輸入果実9品目）である。

(2) 畜産物流通調査

ア と畜場統計調査

と畜場統計調査は、①と畜場法（昭和28年法律第114号）に基づきと畜検査を行う都道府県及び地域保健法（昭和22年法律第101号）の規定に基づく政令で定める市（以下「都道府県等」という。）の知事又は市長の許可を受けて設置された全てのと畜場、②都道府県等のうち①のと畜場のと畜頭数の把握及び調査への協力が可能な都道府県等を対象にして、豚、牛、馬のと畜頭数を取りまとめたものである。

イ 鶏卵流通統計調査

鶏卵流通統計調査は、全国の鶏卵集出荷機関（集出荷団体、集出荷業者、直接出荷する生産経営体等）のうち、年間の集出荷量が10 t以上の集出荷機関を対象にして、鶏卵の年間集出荷量の合計が、各都道府県における総集出荷量の60%以上となるまでの集出荷機関を調査対象として、生産量を取りまとめたものである。

2 定義及び用語の解説

(1) 青果物卸売市場調査

ア 卸売数量

青果物卸売市場で「せり」、「入札」又は「相対」の方法で売りさばかれた数量（転送量を含む。）である。

イ 卸売価額

青果物卸売市場で取引された金額のことをいい、消費税を含む。

ウ 卸売価格

卸売価額を卸売数量で除して算出した1 kg当たりの平均価格である。

(2) 畜産物流通調査

ア と畜頭数

と畜場において、肉畜を食用に供する目的でと畜した頭数をいう。従って、と畜場に入場しても、と畜禁止あるいはと畜解体後の内臓検査等において病畜と判定され、枝肉の全部が焼却又は廃棄されたものは除く。

なお、枝肉の一部が廃棄されても、食用に供される残存部がある場合には頭数（1頭）として数える。

イ 枝肉生産量

と畜場統計調査（月別）で把握された都道府県別と畜頭数に、と畜場統計調査（月別）で把握した子牛、馬の1頭当たり平均枝肉重量又は食肉卸売市場調査（月別）の結果から算出した豚、成牛の1頭当たり平均枝肉重量を乗じて算出している。

ウ 鶏卵生産量

食用、加工用、種卵、自家消費等として生産された鶏卵の数量をいう。